

当該分野の現状と課題のまとめ

■ 練馬区の現状 ■

(1) 平和・人権・男女共同参画の状況

① 平和・人権の状況

- 平和・人権に関する啓発事業が毎年実施されており、平和に関する事業については近年概ね高水準の定員充足率（入場者数／定員数）であり、人権に関する事業についても、会場の規模により参加者数は異なるが、増加傾向にある。

② 男女共同参画の状況

- 男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業等が女性センター等において実施されており、参加人員は増加している。
- 性別役割分担を肯定する考えを持つ人の割合は否定する考えを持つ人を下回っているものの、未だに小さくない割合を占めている。
- 男性が家庭・地域に参画するためには、労働時間の短縮などの労働環境の整備や社会的な慣習などの是正が必要と考えられている。

■ 関連する計画・主要事業 ■

<<計画等>>

- 第2次男女共同参画計画（平成18(2006)年3月）

<<主要事業>>

- 平和、人権、男女共同参画に係る啓発事業の実施

■ 区民の意識 ■

- 平和と人権の尊重や男女共同参画の推進に対する区民の満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」の合計が56.6%、「不満」、「どちらかといえば不満」の合計が30.9%となっている。（「区民意識意向調査（平成18年度）」より）

■ 当該分野の課題 ■

- 平和・人権に係る啓発事業が毎年着実に実施されており、今後もこうした取り組みを地道に継続していくことが求められる。
- 男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業の参加者は増加している一方、性別役割分担を肯定する人々は依然として少なくないことから、適切な理解と改善の促進に向けた啓発を今後とも推進することが求められる。
- 男性の家庭・地域への参画促進に向けて、労働環境や社会的慣習の改善に取り組むことが求められている。

当該分野の現状を示すデータ

(1) 平和・人権・男女共同参画の状況

① 平和・人権の状況

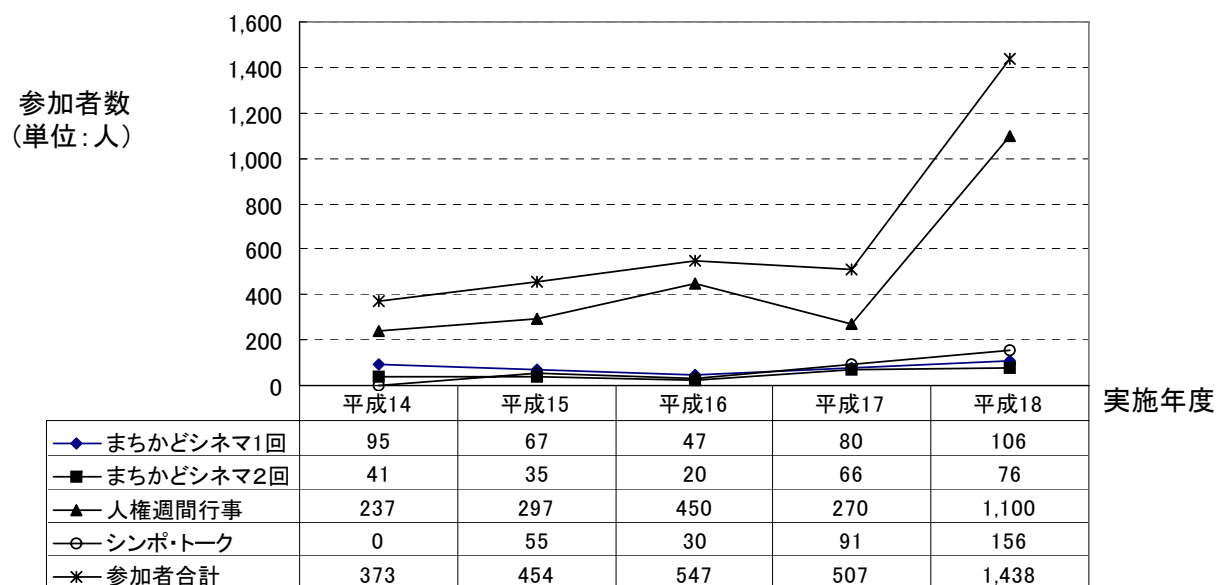
■ 平和・人権に関する啓発事業が毎年実施されており、平和に関する事業については近年概ね高水準の定員充足率（入場者数／定員数）であり、人権に関する事業についても、会場の規模により参加者数は異なるが、増加傾向にある。

図表1-34 平和に関する啓発イベントへの参加者数

年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
事業名	平和祈念コンサート	平和祈念コンサート	平和祈念コンサート	平和祈念ポスター・絵画コンクール	平和祈念コンサート
定員(人)	1,498	1,498	1,498	302	1,486
入場数(人)	817	1,158	1,209	278	1,146
入場数／定員数	54.5%	77.3%	80.7%	92.1%	77.1%

出典)練馬区資料

図表1-35 人権啓発イベントへの参加者数



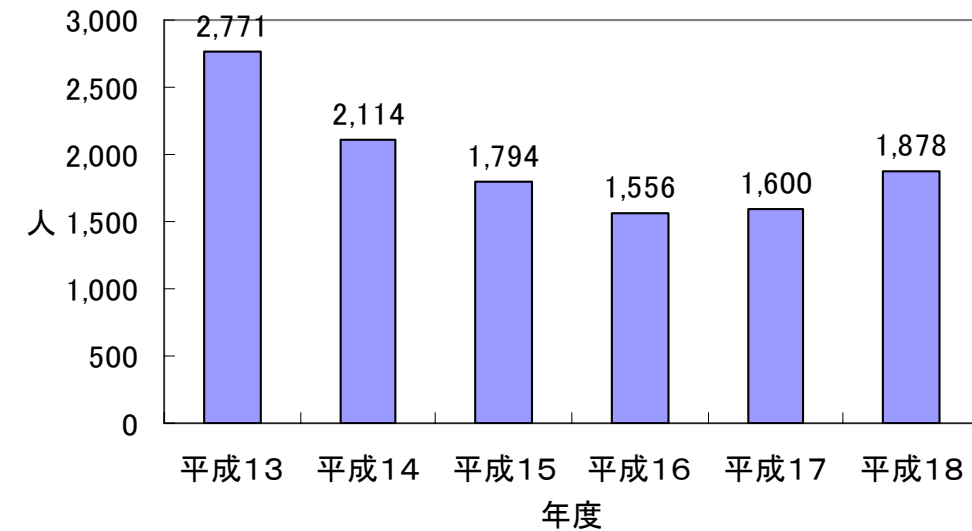
※平成18年度の人権週間行事は、東京都等と共催により規模を拡大して実施した。

資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

② 男女共同参画の状況

■ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業等が女性センター等において実施されており、参加人員は増加している。

図表1-36 女性センター事業への延べ参加者数



資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

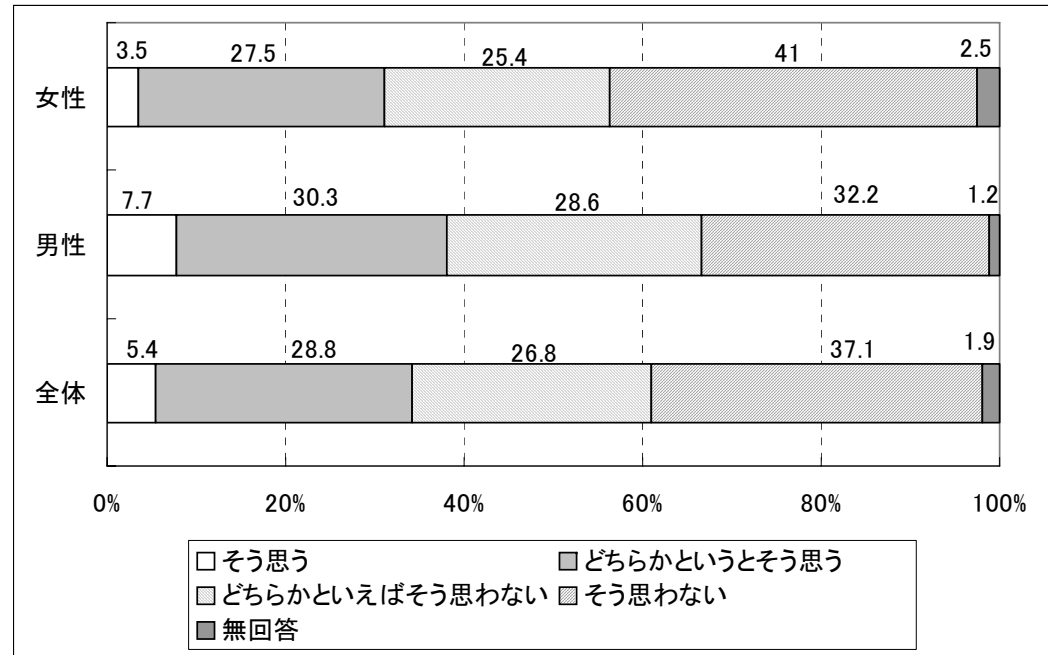
図表1-37 女性センター事業の具体的内容(平成18年度)

項目	事業名	開催月	回数(日数)	参加者(延べ)	保育人数(延べ)
女性センターフェスティバル	「男女がともに輝くねりまをめざして」 講演:「輝いて生きる」(村田幸子) パントマイム、手作り体験コーナー、わくわく劇場、 20周年記念シンポジウム、子育ての部屋、ミニコンサート、 健康セミナー、健康体操、男女共同参画に関するパネル 展示、利用団体の作品発表	6	2	1,252	3
女性問題講座	女性学 「分かればスッキリ女性学講座」	1~3	8	184	10
	女性のネットワークづくり	2~3	3	108	4
	自己表現 「女性のためのケイタイ・ネット活用術」	11	3	130	11
	女性就労支援 「エクセル応用講座」	10	4	40	9
	「女性のための再就職支援セミナー」	12	1	31	6
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	11	3	98	15
	「女性の心と体を学ぶ講座」				
男性向け 「男性料理教室」	9	2	35	0	
	～いろいろなソースを作って旬の素材を楽しむ～				

資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■性別役割分担を肯定する考えを持つ人の割合は否定する考えを持つ人を下回っているものの、未だに小さくない割合を占めている。

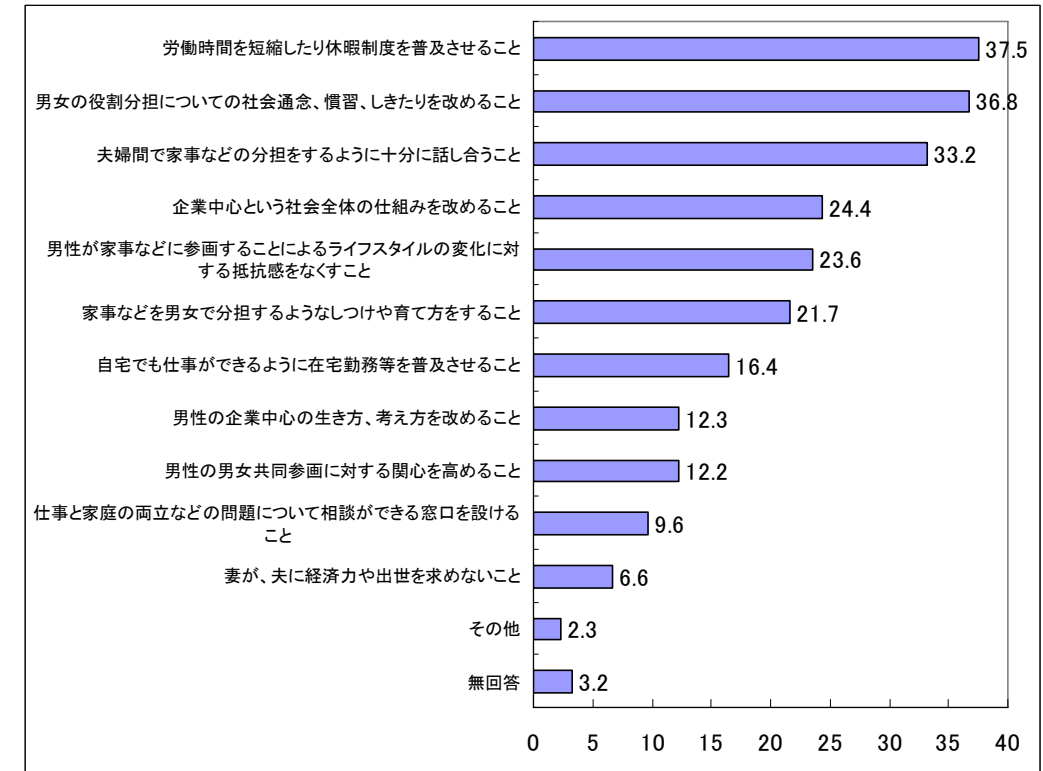
図表1-38 男は仕事、女は家庭という考え方に対する意見(平成16年)



資料)練馬区「区民意識意向調査報告書」(平成16年度)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■男性が家庭・地域に参画するためには、労働時間の短縮などの労働環境の整備や社会的な慣習などの是正が必要と考えられている。

図表1-39 男性が家庭・地域に参画するために必要なこと(平成16年度)



資料)練馬区「区民意識意向調査報告書」(平成16年度)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

当該分野の課題に対応する事例

関連する課題	事例名称	事例の概要
企業による男女共同参画への取り組みの促進	「男女共同参画推進宣言」登録事業者の認定(京都市)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に労働環境改善の側面から取り組むため、女性の働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる市内企業を登録する制度を平成17(2005)年度から創設した。 企業は、管理職への女性の積極登用などの「女性の能力の積極的な活用」や、企業内保育所の設置などの「仕事と家庭の両立支援」といった、女性の働きやすい環境づくりに関する取り組み内容を盛り込んだ「宣言」を市に申請し、市は申請内容を審査の上で登録する。 登録事業の事例を広報することで、より多くの企業が男女共同参画に取り組むよう促している。

資料)報道資料等各種資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成